

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営に反映した主な事例（平成23年度）

経営協議会の学外委員からの意見	具体的な内容
<p>裁量労働制の導入について</p> <p>裁量労働制を導入しないと勤務の自由度がなく、教員の裁量労働制を導入しないと勤務時間管理との関係でうまくいかないのではないかと懸念している。</p>	<p>裁量労働制の導入について、他大学の実施状況等を把握し、導入に向けて西千葉、亥鼻、松戸の各地区において教員への説明会を実施するとともに、該当事業場の過半数代表者及び千葉大学教職員組合の代表者に対しても導入の趣旨等について説明。また、導入後の円滑な実施に向け事務担当者にも具体的な事務手続きなどの説明会を実施。</p> <p>この結果、平成24年3月、該当事業場の過半数代表者と労使協定を締結し、同年4月1日から専門業務型裁量労働制を導入した。</p>
<p>TOEICの3年次等での受験について</p> <p>1年生全員にTOEICを受験させているとのことだが、3年次などに再度受験させて検証もするべきである。企業は優秀な人材を求めており、TOEICによる評価は、企業が短時間に行う評価に欠かせないものである。</p>	<p>本学ではこれまで1年入学時全員にTOEIC IPを受験させてきたが、薬学部・医学薬学府では、学生の英語力向上に向けて平成23年12月に3年生（72名）、5年生及び修士課程（薬学系）1年生（57名）にTOEIC IP試験を受験させることにより、学生自らが英語コミュニケーション能力を検証するとともに、英語コミュニケーション能力向上の必要性についての意識が高まることを期待している。また、それぞれの学年の成績を1年次成績と比較し、薬学部における英語コミュニケーション教育が適正に行われているかを検証した。この結果、平成19年入学者は、1年次のTOEIC成績に比べ平成23年受験時の平均点において85.1点の向上が見られ、研究室での学習、海外学会での発表経験、海外研究者との交流や自己努力の成果が現れた。</p> <p>本取り組みは、現在のところ全学的な取り組みではないが、本学では、世界を先導する教育・研究を促進する大学を目指しグローバルな活動を推進するために、「千葉大学国際化の方針」を策定し、当該方針の中でも「TOEIC（出口管理）による評価」を重点項目として掲げている。</p>